

令和6年7月19日

文教経済常任委員協議会会議概要

委員長 工藤 健

副委員長 万徳 なお子

1 開催日時 令和6年7月19日（金曜日）午前11時00分～午前11時33分

2 開催場所 第1・第2委員会室

3 報告事項

- (1) 指定管理者の募集等について
- (2) 青森市農業フェアの開催について
- (3) ホタテガイ生産の現状について
- (4) 事故の報告について
- (5) AOMORI NEBUKO FESTIVAL 2024の開催について
- (6) 第1回松原地区のまちづくり有識者会議について

○出席委員

委員長	工藤 健	委員	柿崎 孝治
副委員長	万徳 なお子	委員	山本 武朝
委員	小熊 ひと美	委員	奈良岡 隆
委員	相馬 純子	委員	小倉 尚裕

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

教育長	工藤 裕司	市民部次長	木村 久美子
市民部長	佐藤 秀彦	経済部次長	船橋 正明
経済部長	横内 信満	農林水産部次長	中村 敦
農林水産部長	大久保 文人	浪岡振興部次長	石村 淳
教育委員会事務局教育部長	大久保 綾子	教育委員会事務局総務課主幹	漆 館 大 一
教育委員会事務局理事	武井 秀雄	関係課長等	
農業委員会事務局長	小笠原 訓史		

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査	久保 拓哉	議事調査課主事	笹 雄 貴
議事調査課主幹	風 晴 英 樹		

○工藤健委員長 ただいまから、文教経済常任委員協議会を開会いたします。

本日の案件に入りますが、この際、私から申し上げますけれども、委員の皆様及び理事者側とも、質疑は簡潔にお願いいたします。

また、質疑に当たっては、本委員会が所管している部局に限り、お願いいたします。

初めに、「指定管理者の募集等について」報告を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）指定管理者の募集等につきまして、その概要をまとめて御報告いたします。

今回、指定管理期間が今年度——令和6年度までとなっております施設につきまして、指定管理者の募集等を行うものであります。

配付しております資料を御覧ください。

募集を予定している施設のうち、当常任委員協議会に関連する施設につきましては、経済部所管施設が1番の1施設、教育委員会事務局所管施設が2番から4番の3施設、浪岡振興部所管施設が5番の1施設の合計5施設となっております。利用料金制や募集形態、一括管理の有無の募集内容及び現在の指定管理者につきましては、資料の表中に記載のとおりであります。

指定期間につきましては、いずれの施設も令和7年4月1日からの5年間となっております。

また、今後のスケジュールでありますけれども、募集要項の配布から指定管理者選定評価委員会による審査、指定議案の提案など、一連のスケジュールにつきましては資料記載のとおりであります。

報告は以上です。

○工藤健委員長 ただいまの報告についての御質疑、御意見等がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「青森市農業フェアの開催について」報告を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 令和6年度青森市農業フェアにつきまして、御報告させていただきます。

お手元の資料を御覧ください。

令和6年度青森市農業フェアは、昨年度までそれぞれ単独で開催しておりました農業振興センター施設開放デー及びスマート農業フェアにつきまして、今年度初めて合同で開催するものであります。

本フェアにつきましては、「農業を身近に感じよう！」をテーマに農業振興センターの業務内容の周知及び市産農産物のPR並びにスマート農業機器の展示、紹介を通じまして、市民の皆様にも本市農業への理解を深めていただきますとともに、農業者のスマート農業機器の導入意欲の向上を図ることを目的としております。

開催は令和6年8月10日土曜日の午前10時から午後2時まで、本市農業振興セ

ンターを会場として開催させていただきます。

当日は、後潟児童館太鼓クラブの児童の皆様による盛大な和太鼓演奏でオープニングを迎えますとともに、場内では親子で楽しめる収穫体験やバレイショの収穫体験、藍染め体験コーナーの開設、試験栽培圃場の展示など、気軽に農業体験などが可能なブースを開設することとしております。

また、ラジコン草刈り機やドローン飛行シミュレーターの操作体験など、子どもから年配の方まで、老若男女問わずスマート農業を体感できるブースの開設とともに、農機具メーカー等の協賛によりスマート農業機器の展示、相談ブースも開設いたします。

さらに、来場されました方にはハーブ苗のプレゼントを午前と午後の2回実施するほか、ヒマワリ迷路コーナーや縁日コーナー、場内スタンプラリー、農林水産物等の販売を行うなど、一日中楽しめるコーナーを用意しております。

なお、資料の2ページに当日のブース等の配置図を掲載しておりますので併せて御参照ください。

本フェアにつきましては、「広報あおもり」8月1日号及び市ホームページでお知らせするほか、青森農業協同組合の本支店並びに市内種苗店、市民センター、各支所等へポスター掲示やチラシを配布するなど、周知を図ることとしております。

委員の皆様をはじめ、多くの市民の方々の御来場を心からお待ちしております。

以上でございます。

○工藤健委員長 ただいまの報告についての御質疑、御意見等がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「ホタテガイ生産の現状について」報告を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 ホタテガイ生産の現状について、御報告させていただきます。

お手元の資料の1ページ目を御覧ください。

初めに、1の(1)海水温の状況であります。令和6年7月11日から7月15日までの陸奥湾内3地点にある観測ブイのうち、青森市沿岸に最も近い青森ブイの水深15メートル層の平均水温であります。20.1度で昨年同時期との比較で0.2度高く、また、平年同時期との比較では2.8度高い状況となっております。

今後の見通しといたしましては、7月25日までにかけては、かなり高い状況で推移すると予測されております。

次に、(2)の全湾付着稚貝調査結果であります。令和6年6月24日に実施いたしました今年度第2回の調査におきまして、西湾平均の付着数は1採苗器当たり8739個となっております。これは平年同時期の11万7188個より少ない状況であります。一方、昨年同時期の平均付着数3638個、また、一昨年の3183個と比較いたしまして、増加している状況にあります。

次に、2の(1)ホタテガイ生産量及び生産額であります。今年1月から6月までの生産量は青森市漁業協同組合及び後潟漁業協同組合の合算で1730.6トン、生産額は4億7878万1000円となっております。これは令和4年の採苗不振の影響がありました昨年同時期の生産量4501.3トン、生産額10億6654万9000円と比較いたしましても、減少している状況にあります。

次に、資料の2ページ目を御覧ください。

2の(2)の半成員の入札状況であります。令和6年6月13日に行われました今年度最終回の入札となる第5回の落札価格は1キログラム当たり252円で取引されております。

続きまして、3の令和6年度春季陸奥湾養殖ホタテガイ実態調査結果の概要であります。本調査につきましては陸奥湾沿岸の漁業協同組合が調査主体となりまして、むつ湾漁業振興会、青森県産業技術センター水産総合研究所、青森県及び市が協力いたしまして毎年実施しているものであります。

今年の調査は、5月20日から6月6日まで行われまして、令和5年産貝の生育状況や保有枚数等を調査し、7月16日に結果が公表されたところであります。

初めに、(1)の生育状況であります。陸奥湾全体の令和5年産貝のへい死率は2.8%、異常貝率は2.6%となっており、昭和60年から令和5年までの平均値を下回っております。

また、本市におきましても同様に、へい死率が2.7%、異常貝率が0.4%と本市における令和元年から令和5年の平均値を下回っている状況であります。

次に、(2)の令和5年産貝の保有状況であります。昨年の高水温の影響から、陸奥湾全体では半成員用が4億466万枚、新貝用が9286万枚、成員用が7459万枚となっており、いずれも昭和60年から令和5年までの平均値を下回っている状況であります。

本市におきましても同様に、半成員用が5049万枚、成員用が392万枚と令和元年から令和5年の平均値を下回っている状況であります。

来年の採苗に必要な成員の保有枚数も少ない状況となっておりますことから、親貝となる成員用につきましては、異常貝率が低く、歩留りのよい貝を用いるよう、施設をできるだけ水温の低い下層に沈めて安定させるよう指導を行っているところであります。

以上、ホタテガイ生産の現状となります。

今後の状況につきましても、当常任委員会におきまして随時御報告させていただきます。

以上です。

○工藤健委員長 ただいまの報告についての御質疑、御意見等はありませんか。柿崎委員。

○柿崎孝治委員 令和6年7月5日のホタテガイ養殖漁業者と市長の意見交換会

を開催していただきまして、ありがとうございました。

養殖漁業者は市のツートップがわざわざ来てくれて、意見交換ができたこと、さらに今後についても対策を講じていただけることで、ひとまず安堵していました。

ただ、今の状況を聞くと、親貝の不足、来年の水揚げ減少というのが懸念されていて、高水温が発表になっていたのも、どうしたものかなと思って話を聞きに行きましたら、やっぱり漁師さんは考えていました。平内とか、蟹田とか、いろんなところから袋をもらってきて、稚貝の採取を行っていました。

稚貝を採取し、さらに、パールネットに入れた稚貝を、今度、またお願いして、戻してというか——育てていただく対策を講じているという話を聞きました。

ただ、皆さんが全部できるというわけではなく、知り合いのいる方はいいんですけども、やっぱり知り合いのいない方とかは悩んでいるというところが現状ですので、そのところをうまくできればなどというように漁師さんの話を聞いて思った次第です。

なので、やっぱり本当にこのままではまずいということが出てきていますので、まず、漁師さんたちをこれからも見守っていただければと思います。

○工藤健委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「事故の報告について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○大久保綾子教育委員会事務局教育部長 学校施設の不具合による事故について御報告申し上げます。

資料「事故の報告について」を御覧ください。

事故の概要についてであります。令和6年6月17日午後4時20分頃、北中学校の敷地内、資料配置図、赤印の事故発生現場におきまして、校舎2階の窓枠のコンクリート部分が真下にある小屋に落下し、その砕けた破片が付近に駐車していた相手方車両の左側ブレーキランプ付近に当たり、擦り傷を生じさせたものであります。

教育委員会では、事故当日に学校からの報告を受け、事故発生場所を立入禁止とし、現地確認を行いましたところ、当該事故の発生につきましては、コンクリート部分が経年劣化により、もろくなったことが原因と考えております。

なお、北中学校施設全体の安全確認を実施いたしましたが、ほかに危険な箇所は確認されませんでした。

今後につきましては、窓枠部分の補修工事を今月中に完了する予定としているほか、当該事故相手方の自家用車の被害状況等を確認し、現在、示談交渉に係る作業を進めているところであります。

教育委員会では、年度始めに全ての小・中学校を点検するなど、定期的に巡回し、危険な個所の早期発見に努めているところでありますが、今回の事故を受けて改め

て小・中学校に対し、学校施設の安全点検に関する通知を発出するとともに、築年数順に小・中学校の外壁の再点検を順次実施しており、再発防止に努めることとしております。

以上でございます。

○工藤健委員長 ただいまの報告についての御質疑、御意見等がありますか。相馬委員。

○相馬純子委員 事故への対応、お疲れさまです。それから、子どもたちに被害がなかったということで、安堵して報告を聞いていましたが、事故後の対応の4つ目、安全点検についてですけれども、多分、県立学校と同様に市の小・中学校も学期に1回ずつ安全点検をしていると思うのですけれども、北中学校における日常的な安全点検の実施について、具体的にどのようなやり方をしているのか、ちょっと伺いたいです。

○工藤健委員長 教育委員会事務局教育部長。

○大久保綾子教育委員会事務局教育部長 北中学校の安全点検につきまして、各学校全てですが、教頭先生が定期的に巡回して、危険な箇所等を見ている状況となっております。

そのほか、教育委員会の技師も修理などあるときに、一緒に学校を全部巡回しているという状況になっております。

○工藤健委員長 相馬委員。

○相馬純子委員 教頭先生とそれから教育委員会でなさっているということだったんですが、県立学校では教室ごとの安全管理者がいて、項目が結構細かくあって、電気はどうかとか、窓枠はどうかとか、外壁も項目に入っていたんですけれども、担当の人がチェックをして、補修が必要なところは事務に要望して、事務で修繕して、事務で改修できないところは県に申し出て改修していただくという手順を取っています。

教頭先生1人で回るのは結構大変かと思うので、複数の目で教室のいろんなところを点検して、書き物でチェックをして、校長先生まで確認を取って、事務に点検していただくというやり方——そういう複数の目で見れるような安全点検のやり方を実施していけば、こういう事故は防げるんじゃないかなと思いますので、これからも御検討されると思いますけれども、よろしくお願いします。

○工藤健委員長 教育長。

○工藤裕司教育長 今、委員から点検のお話がありましたけれども、市内の小・中学校についても同様に行われておりまして、それぞれ担当があり、見る場所があって、そして、月ごと、あるいは学期ごとにそれを洗い出して、もちろん修繕が必要な箇所についてはその都度教育委員会に報告というような手順になっております。

教育委員会事務局教育部長が先ほど話したのは、毎日の点検は教頭先生が主に巡回しながら、総じて行っているというようなことを言ったものでありますので、そ

ういうことをやっていたのではあるんですけども、今回のものについてはちょっと壁が落ちてきたということで、今後さらに気をつけて見ていきたいと考えております。そういったところも含めて通知しておりますので、気をつけていきたいと思っております。

○工藤健委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「AOMORI NEBU CO FESTIVAL 2024 の開催について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○大久保綾子教育委員会事務局教育部長 「AOMORI NEBU CO FESTIVAL 2024」の開催につきまして御報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

市では、今年度、世界最高の紙の芸術、ねぶたの技法をアートとしてさらに育て、本市独自の新たな文化芸術の創造を目指すことを目的に、ねぶたアートとクラフトアートを融合したイベント「AOMORI NEBU CO FESTIVAL 2024」を令和6年7月31日水曜日から8月12日月曜日まで、青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸を会場に開催いたします。

資料裏面を御覧ください。

本イベントの内容といたしまして、「NEBU CO Exhibition 1」では、15名のねぶた師によって制作されたNEBU COと、その制作風景を取材し、制作したクリエイターによる映像作品の上映、スチール写真の展示、NEBU COにインスパイアされたアーティストによる作品の展示を、「NEBU CO Exhibition 2」では、地元アーティストが制作したねぶたで利用された紙を使った作品や港町青森をイメージしたポスターの展示、「NEBU CO Workshop」では、NEBU COの制作体験ができるワークショップ、「NEBU CO Products」では、グラフィックデザイナーがNEBU COをイメージしてデザインしたグッズの販売を予定しております。

また、正副委員長をはじめ、委員の皆様には、先般、実行委員会より御案内しておりましたが、イベント開催日前日となる7月30日には青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸前にて、オープニングセレモニー及びマスコミ、関係者内覧会を開催いたします。御多忙のこととは存じますが、御参加いただければ幸いです。

報告は以上でございます。

○工藤健委員長 ただいまの報告についての御質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「第1回松原地区のまちづくり有識者会議について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○大久保綾子教育委員会事務局教育部長 第1回松原地区のまちづくり有識者会議について御説明申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

「1 会議概要」ですが、去る6月21日14時からリンクステーションホール青森小会議室におきまして、第1回目の会議を開催し、松原地区のまちづくりについて、関係する識者等から成る委員から、松原地区のまちづくりビジョンの策定及び中央市民センター等の統合施設の建設候補地について御意見を頂きました。

なお、会議は委員9名のうち7名の出席となっております。

「2 有識者からの主な意見」といたしまして、案件(1)の松原地区のまちづくりビジョンの策定に関連した御意見といたしましては、1つに、「統合施設について、垂直避難が可能となる防災機能等、松原地区で必要と考えた機能を有した建物になるのであれば、現在の方向性に賛成である」、2つに、「ビジョン素案にある5つの必要機能イメージについて、様々な機能を持たせるのか、核を決めるのか、検討が必要である」、3つに、「棟方志功記念館について、棟方志功のことが分かるような場所になってほしい」、4つに、「棟方志功だけに捉われず、広く青森市の豊かな芸術や文化資産を引き継ぎ、未来に向け、立体的に文化芸術を学ぶ場所となってほしい」などの御意見がありました。

案件(2)の中央市民センター等の統合施設の建設候補地に関連した御意見といたしましては、1つに、「統合施設の建設場所は、旧市民図書館跡地が良いのではないか。土地利用については、将来的な見通しをもって計画する必要がある」、2つに、「棟方志功記念館の庭園や近くの堤小学校等の複数の施設と一体的に行き来できる形で建設できると良い」、3つに、「高齢者や身体障がい者等の方を意識したバリアフリーの設備を検討する必要がある」、4つに、「冬期間の積雪も考慮し、土地の有効活用のため、駐車場面積は広く取った方が良いと考える。また、駐車料金を徴収する等収入を得る仕組みも考える必要がある」、5つに、「松原という地区全体から色々なものを発信できる形にすること、20年、30年先を見通しながら、世代を超えて皆が利活用できるデザインを考えていく必要がある」などの御意見がありました。

頂いた御意見につきましては、今後、市ホームページにおいても公表することとしております。

なお、2回目の有識者会議につきましては、現在日程調整中ではありますが、8月頃の開催を予定しております。

今後におきましても、委員の皆様から御意見を頂きながら、松原地区のまちづくりビジョンの策定を進めてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○工藤健委員長 ただいまの報告についての御質疑、御意見等はありませんか。小熊委員。

○小熊ひと美委員 下から2番目の駐車場のことなんですけれども、市民センター

で駐車料金を取っている場所というのは、今あるのでしょうか。

○**工藤健委員長** 教育委員会事務局教育部長。

○**大久保綾子教育委員会事務局教育部長** 現在、取っているところはありません。

○**工藤健委員長** 小熊委員。

○**小熊ひと美委員** 分かりました。

できるだけ市民に利用しやすい形がいいかなと思うので、駐車料金を取るということについては慎重に検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○**工藤健委員長** ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

そのほか、理事者側から報告事項などありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** また、委員の皆さんから御意見等ありますか。柿崎委員。

○**柿崎孝治委員** カクヒログループスーパーアリーナ開館記念イベントについてお尋ねします。

当日、私は行けなくて、RABのラジオをずっと聞いていました。聞いていると、シャトルバスの話や臨時駐車場があるというような話をされていて、順調に物事が進んでいるように感じていました。

ということで、イベントの状況やシャトルバス、臨時駐車場の状況をお知らせください。

○**工藤健委員長** 経済部長。

○**横内信満経済部長** イベントの状況は手持ちがありませんので、詳細はお答えしかねますが、基本的には事業者が提案したオープニングイベントについては、どのカリキュラムも滞りなく、盛況に終わったというように聞き及んでおります。

また、アクセスに関しましては、アリーナの駐車場本体横——西側になりますけれども、おおむね300台の駐車場と東西用地をプラスしますと全体で1200台の駐車場があります。そのほか、市内の近隣の商店街にも御協力を頂いて、駐車場を確保した上でシャトルバスを運送したという実績もありまして、若干の混み具合はあったものの、それほどの混乱はなかったというように聞き及んでおります。

以上です。

○**工藤健委員長** 小熊委員。

○**小熊ひと美委員** 青森市民美術展示館についてですが、新しくできた駅ビルの中にあるんですけども、市民から全然目立っていないという声があったんです。

私も見に行ったんですが、以前の美術館のときは、表に今展示しているものやグループの名前、展覧会の名前が表示されていて、ふらっと見て面白そうだと思って入れるような感じがあったんですけども、新しい展示館は、内容については、外には全然出ていないんです。掲示も物すごく小さいです。

あおもり縄文ステーションじょもじょもと同じ場所にありましたが、アンドラピナの入り口に掲示板が1つあって、それから、中のエレベーターホールにも掲示板がありましたけれども、あるというだけで内容については小さく書かれていました。

もっと外からなど、駅に来た方がふらっと入ってみようかなというような感じになるように、利用できるような形にしたほうがいいかなと感じるんですが、そういう宣伝というか、そういう掲示を目立つところのことを検討していただきたいなと思うんですけれども、結構賃料も安くないと思うので、そのぐらいは市民にお知らせするような形をちょっと考えていただきたいなというように要望します。

○工藤健委員長 万徳副委員長。

○万徳なお子副委員長 クマ被害による入山規制について、事業者支援を検討していらっしゃるのでしょうか、お示してください。

○工藤健委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 クマ被害に関する経済支援についてお答えをいたします。

まずは、入山規制でありますけれども、令和6年6月25日のクマに関する死亡事故が発生したことに伴いまして、6月27日、28日に国や県等が入った関係者会議において、市民・観光事業者・観光客の安全確保を目的に6月28日から現在も継続して実施されているものであります。

まず、関係者会議におきましても、現在の市民・観光客の安全確保を最優先に各種対策を急いでいるということで承知しておりまして、観光事業者の支援につきましては、今後、そういった状況、あるいはその影響を見極めるとともに、他都市の事例でありますとか、これまでの実績を踏まえまして、検討していくものというように考えておりますけれども、まずは、関係会議を通じた対策を経済部としても連携を図りながら取り組んでまいりたいというように考えております。

以上です。

○工藤健委員長 万徳副委員長。

○万徳なお子副委員長 ぜひ事業者支援は事業者の声を聞いて、前向きに検討していただきたいと思います。

もう1点、泉川小学校で先々週くらいに、シラカバの倒木を村川議員が目撃したということで、先ほども事故の報告がありましたけれども、その状況、また、樹木についても点検されているのかどうか、お知らせください。

○工藤健委員長 教育委員会事務局教育部長。

○大久保綾子教育委員会事務局教育部長 樹木についても、学校で先生たちが確認をしておりまして、危険な樹木については、報告を学校からいただいて、こちらで対応している状況ではあるんですが、シラカバについて報告が来ているかどうかがちよっと今確認を取れないのですけれども、危ない木についてはきちんと報告を教育委員会で受けている状況という……今担当から答えさせます。

○工藤健委員長 お願いします。

○漆館大一教育委員会事務局総務課主幹 教育委員会事務局総務課です。

シラカバの木に関しては令和6年7月1日に強風により倒れたということで学校側から通報が来まして、こちらで撤去を完了したところであります。

木の今後の確認などにつきましても、そういった倒木に関しては速やかに対応するように努めているところでもありますけれども、年度当初に学校全て61校を回って木に関しても、そういったものがあるかどうかというのを学校側と情報を共有して、その他倒木に対しての対応等、安全に最善を尽くすように努める場所です。

以上でございます。

○工藤健委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 なければ、以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。これにて本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)